

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010060

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 障害者計画相談事業所立ち上げ後に行う運営事業
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	障がい計画相談運営事業					
事業期間	平成27年度～平成29年度					
事業主体	雄武町					
事業指標	相談件数					
事業目標	延べ600件					
住民参加 住民協働	有	ノーマライゼーション・インクルージョンの実現	見直し年度			
			担当課	6 地域包括支援センター		
			関係課	5 保健福祉課		
				#N/A		
			ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
			関係例規・法令名	有 障害者総合支援法		
			関係個別計画名	有 雄武町障がい者計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の運営 障害福祉サービス計画の作成			障害総合相談支援 障害福祉サービス計画作成	障害総合相談支援 障害福祉サービス計画作成	障害総合相談支援 障害福祉サービス計画作成
	指定一般相談支援事業所の運営 地域移行支援・地域定着支援					
計 画 事 業 費	事業費(千円)	2,950	0	0	1,250	850
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	2,950			1,250	850	
一般財源	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,283	0	0	627	656
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	1,283			627	656	
一般財源	0					
関 連 事 項	特定財源の名称 計画相談支援給付費		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】					
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
					※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値		相談件数延べ200件	相談件数延べ200件	相談件数延べ200件
		年度達成率	#DIV/0!	50%	77%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	0%	21%	43%	43%
		備考欄				

事業名	障がい計画相談運営事業	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター所長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	佐々木 希美枝

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がいサービス利用者及びその家族等		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	障がいサービス利用にかかると指標		
【抱える課題やニーズは】	障がいを原因として地域生活において支援を要する状態となる。			指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活課題の解決や生活の質(QOL)の向上が図られる。			① 障がいサービス利用者が計画に則ってサービス利用することで在宅生活を継続することが可能となることから計画作成数の増を指標とする。	目標年度	平成28年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	障がいを抱えた状態にあっても生活の質(QOL)を保持し障がい者(児)自身の個性を發揮して地域生活を送る町民が増える。				目標値	137件
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	障がいサービス利用者に対する計画作成及び継続支援	障がい者(児)が自宅で障がい福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画の作成及び定期のモニタリングを実施し継続支援を行なった。		② 障がい者(児)相談件数	実績値	157件
	サービス担当者等関係機関連絡及び担当者会議	障がい福祉サービス担当者が参集し、サービス等利用計画に基づき生活上の課題解決に向けた目標やサービス内容等について検討し、役割分担等の調整を図る。また、日常的にサービス提供状況や新たな課題等について適宜連絡を実施する。	達成度		114.6%	
	障がい者(児)相談	障がい者(児)やその家族等からの相談に応じ、社会福祉制度の紹介やサービス利用に向けた支援を実施する。	目標年度		平成28年度	
				目標値	200件	
				実績値	454件	
				達成度	227.0%	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障害者総合支援法にかかるサービス利用には、原則、サービス等利用計画の作成が必須となったが、町内で計画を作成する事業所がなく町民がサービスを利用するためには必須の事業である。また、市町村は障がい者の基本的な相談に応じる義務があるため、包括支援センターが相談窓口としての機能を果たす必要がある。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		町内でサービスを利用する障がい者(児)のサービス等利用計画は全件作成し、地域生活の継続等を支援することができた。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		サービス等利用計画作成及び継続支援にかかる報酬を財源として自立相談支援事業所を運営している。事業運営にあたり事務経費等の縮減に努めた。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		サービス等利用計画は全額公費負担となるためサービス利用者の負担はないが、サービス利用者には適期に公平にサービスを提供した。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
平成27年度を初年度として事業を開始したが計画通り事業を進めることができた。		



継続/現状維持		
障がい者(児)が必要なサービスを利用しながら地域生活を継続できるよう事業を継続する。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
  - 終了 ○休止 ○廃止